

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年7月9日

【会社名】 株式会社ジンスホールディングス

【英訳名】 JINS HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 田中 仁

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市川原町二丁目26番地4  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目1番地 安田シーケンスタワー

【電話番号】 03-6890-4800 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 田爪 竜馬

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2025年5月14日開催の当社取締役会において、フィリピン共和国（以下、「フィリピン」）に子会社を設立することを決議いたしましたので、特定子会社の異動について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の概要(以下の内容はすべて予定です)

名称	JINS Philippines, Inc.
住所	フィリピン共和国 マニラ市
代表者の氏名	山脇 幹也（当社執行役員 ガバナンス本部長）
資本金	約264百万フィリピンペソ（7億円相当額）
事業の内容	フィリピンにおけるアイウェア及びレンズ等の製造販売、その他付帯関連する一切の事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数〔出資金額(予定)〕	総株主等の議決権(出資総額)に対する割合
異動前		
異動後	約264百万フィリピンペソ（7億円相当額）	100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当該子会社設立後の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当する予定のためであります。

異動の年月日：2025年10月（予定）

以上